

平成30年度

船橋市後期高齢者医療事業特別会計
予算に関する説明書

歳入歳出予算事項別明細書

歲入

(単位：千円)

—315—

[illegible]

2. 歳 入

科 目			本 年 度	前 年 度	比 較
款	項	目 名 称			
10		後期高齢者医療保険料	6,058,300	5,741,500	316,800
	10	後期高齢者医療保険料	6,058,300	5,741,500	316,800
	10	特別徴収保険料	3,613,280	3,424,660	188,620
	15	普通徴収保険料	2,445,020	2,316,840	128,180
15		使用料及び手数料	100	100	0
	10	手数料	100	100	0
	10	証明手数料	100	100	0
16		国庫支出金	8,900	0	8,900
	15	国庫補助金	8,900	0	8,900
	10	高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	8,900	0	8,900
20		繰入金	1,075,500	958,700	116,800
	10	他会計繰入金	1,075,500	958,700	116,800
	10	一般会計繰入金	1,075,500	958,700	116,800
25		繰越金	100	100	0
	10	繰越金	100	100	0
	10	繰越金	100	100	0
30		諸収入	30,100	29,600	500
	10	延滞金・加算金及び過料	1,510	1,510	0
	10	延滞金	1,500	1,500	0
	15	過料	10	10	0
	15	償還金及び還付加算金	20,500	20,500	0
	10	保険料還付金	20,000	20,000	0
	15	還付加算金	500	500	0
	22	受託事業収入	8,060	7,560	500
	10	受託事業収入	8,060	7,560	500
	25	雑入	30	30	0
	10	滞納処分費	10	10	0
	15	雑入	20	20	0
歳 入 合 計			7,173,000	6,730,000	443,000

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
10 現年度分特別徴収保険料	3,613,280	現年度分特別徴収保険料
10 現年度分普通徴収保険料	2,408,820	現年度分普通徴収保険料
15 滞納繰越分普通徴収保険料	36,200	滞納繰越分普通徴収保険料
10 証明手数料	100	証明手数料
10 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	8,900	高齢者医療制度円滑運営事業費補助金
10 職員給与費等繰入金	77,000	職員給与費等繰入金
15 事務費繰入金	59,100	事務費繰入金
20 保険基盤安定繰入金	929,400	保険基盤安定繰入金
25 その他繰入金	10,000	その他繰入金
10 繰越金	100	前年度繰越金
10 延滞金	1,500	延滞金
10 過料	10	過料
10 保険料還付金	20,000	保険料還付金
10 還付加算金	500	還付加算金
10 受託事業収入	8,060	後期高齢者医療広域連合賦課徴収帳票作成等業務受託事業収入
10 滞納処分費	10	滞納処分費
10 雑入	20	実費徴収金

3. 歳 出

科 目				本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳
款	項	目	名 称				
10			総務費	153,200	130,000	23,200	特定財源 17,060 一般財源 136,140
	10		総務管理費	133,200	110,400	22,800	特定財源 8,900 一般財源 124,300
		10	一般管理費	133,200	110,400	22,800	国庫支出金 8,900 一般財源 124,300
	15		徴収費	20,000	19,600	400	特定財源 8,160 一般財源 11,840
		10	徴収費	20,000	19,600	400	使用料及び手数料 100 諸収入 8,060 一般財源 11,840
15			後期高齢者医療広域連合納付金	6,989,300	6,569,500	419,800	特定財源 6,059,800 一般財源 929,500
	10		後期高齢者医療広域連合納付金	6,989,300	6,569,500	419,800	特定財源 6,059,800 一般財源 929,500
		10	後期高齢者医療広域連合納付金	6,989,300	6,569,500	419,800	後期高齢者医療保険料 6,058,300 諸収入 1,500 一般財源 929,500

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
02 給料	34,107	一般職人件費 77,000
03 職員手当等	29,854	一般管理諸経費 56,200
04 共済費	13,039	
09 旅費	15	
11 需用費	474	
12 役務費	6,259	
13 委託料	46,162	
14 使用料及び賃 借料	3,290	
11 需用費	912	徴収費
12 役務費	12,588	
13 委託料	6,500	
19 負担金補助及 び交付金	6,989,300	後期高齢者医療広域連合納付金

科 目				本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳
款	項	目	名 称				
20			諸支出金	20,500	20,500	0	特定財源 20,500
	10		償還金及び還付加算金	20,500	20,500	0	特定財源 20,500
		10	保険料還付金	20,000	20,000	0	諸収入 20,000
		15	保険料還付加算金	500	500	0	諸収入 500
25			予備費	10,000	10,000	0	一般財源 10,000
	10		予備費	10,000	10,000	0	一般財源 10,000
		10	予備費	10,000	10,000	0	一般財源 10,000
歳 出 合 計				7,173,000	6,730,000	443,000	特定財源 6,097,360 一般財源 1,075,640

(単位：千円)

[illegible]

給 与 費 明 細 書

一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
本年度	10 (-)	-	34,107	29,854	63,961	13,039	77,000	
前年度	8 (-)	-	27,981	23,290	51,271	9,929	61,200	
比較	2 (-)	-	6,126	6,564	12,690	3,110	15,800	

※職員数の欄の()内は、再任用短時間勤務職員について外書きしている。

(単位：千円)

職員手当の内訳	区 分	扶 養 手 当	通 勤 手 当	時 間 外 休 日 勤 務 勤 務 手 当 手 当
	本 年 度	996	1,157	7,179
	前 年 度	408	735	6,297
	比 較	588	422	882
	区 分	期 末 手 当	勤 勉 手 当	地 域 手 当 住 居 手 当
	本 年 度	8,497	5,883	4,198 1,944
	前 年 度	7,132	4,663	3,407 648
	比 較	1,365	1,220	791 1,296

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考
給料	6,126	給与改定に伴う増減分	72		給料の改定率 0.21%
		昇給に伴う増加分	485		
		その他の増減分	5,569		
職員手当	6,564	制度改正に伴う増減分	20	扶 養 手 当	20 配偶者 10,000円→6,500円 子 8,000円→10,000円
		その他の増減分	6,544	改 定 分 所 要 額	39
				その他の増減分	6,505

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たりの給与

(単位：円)

区 分		一般職員
平成30年 1月1日 現在	平均給料月額	273,888
	平均給与月額	376,180
	平均年齢	37.0歳
平成29年 1月1日 現在	平均給料月額	284,438
	平均給与月額	374,306
	平均年齢	37.8歳

イ 初任給

(単位：円)

区 分	学 歴	一般職員
初任給	高校卒	151,500
	短大卒	165,700
	大学卒	185,800
国の制度 (初任給)	高校卒	147,100
	大学卒	179,200

ウ 級別職員数

区分		一般職員	
		職員数 (人)	構成比 (%)
平成30年1月1日現在	9級	- (-)	- (-)
	8級	- (-)	- (-)
	7級	- (-)	- (-)
	6級	- (-)	- (-)
	5級	1 (-)	12.5 (-)
	4級	1 (-)	12.5 (-)
	3級	1 (-)	12.5 (-)
	2級	4 (-)	50.0 (-)
	1級	1 (-)	12.5 (-)
	計	8 (-)	100.0 (-)
平成29年1月1日現在	9級	- (-)	- (-)
	8級	- (-)	- (-)
	7級	- (-)	- (-)
	6級	- (-)	- (-)
	5級	1 (-)	12.5 (-)
	4級	1 (-)	12.5 (-)
	3級	2 (-)	25.0 (-)
	2級	3 (-)	37.5 (-)
	1級	1 (-)	12.5 (-)
	計	8 (-)	100.0 (-)

※()内は、再任用短時間勤務職員について外書きしている。

(級別の標準的な職務内容)

区 分	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
一般職員	—	—	—	—	主 査	副主査	主任主事	主 事	主 事

エ 昇給

区 分		合 計	職 種
			一 般 職 員
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	10	10
	昇給に係る職員数(B)(人)	10	10
	号給数別内訳 4号給(人)	10	10
	比 率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	8	8
	昇給に係る職員数(B)(人)	8	8
	号給数別内訳 4号給(人)	8	8
	比 率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月 分)	職制上の段階、職務の級 等 による 加 算 措 置	備 考
	6 月 (月 分)	12 月 (月 分)			
本 年 度	2.125 (1.075)	2.275 (1.225)	4.4 (2.30)	有	
前 年 度	2.075 (1.050)	2.225 (1.200)	4.3 (2.25)	有	
国の制度	2.125 (1.075)	2.275 (1.225)	4.4 (2.30)	有	

※ () 内は、再任用職員の標準的な支給率を記載している。

カ 地域手当

支 給 対 象 地 域	全 地 域
支 給 率	12 %
支 給 対 象 職 員 数	10 人
国の指定基準に基づく支給率	12 %

キ その他の手当

区分	内 容	国の制度との異同	国 の 制 度
扶養手当		同 じ	配偶者、父母等 → 6,500円 子 → 10,000円 ※満15歳に達する日後の最初の4月1日から 満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子 → 1人につき 5,000円を加算
住居手当	借家・借間 → 月額8,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 持家 → 支給なし	異 なる	借家・借間 → 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 持家 → 支給なし
通勤手当	交通機関利用者 → 全額支給 交通用具使用者 → 使用距離に応じて33,100円を限度に支給	異 なる	交通機関利用者 → 55,000円(1箇所あたり)を限度に支給 交通用具使用者 → 使用距離に応じて31,600円を限度に支給

債務負担行為で翌年度以降にわたる
又は支出額の見込み及び当該年度

事 項	限 度 額	前年度末までの 支 出（見 込） 額	
		期 間	金 額
後期高齢者医療事業受電業務委託料 (平成28年度分)	22,500千円に消費税及び地方消費税を加えた額	平成29年度	8,991千円に消費税及び地方消費税を加えた額
後期高齢者医療保険料納入通知書等 作成業務委託料 (平成30年度分)	5,093千円に消費税及び地方消費税を加えた額	—	—

ものについての前年度末までの支出額
以降の支出予定額等に関する調書

(単位:千円)

当該年度以降の 支出予定額		左の財源内訳			
		特定財源			一般財源
期間	金額	国県支出金	地方債	その他	
平成30年度 ┓ 平成31年度	13,486千円に消費 税及び地方消費 税を加えた額				全 額
平成30年度 ┓ 平成31年度	限度額に 同 じ				全 額

